

# ◆コロネット市民音楽フェスティバル2018募集要項◆

## 1【目的】

演奏活動をする音楽家にコンサートホールでの発表の機会を提供し音楽文化の向上、発展を目指しています。音楽文化の拠点として、皆様に幅広くご利用いただける、親しみやすいホールであると共に、市民が気軽に音楽を楽しむ機会の提供をはかり、広く音楽家の活動をサポートいたします。

## 2【参加資格】

- (1)「コンサートホール コロネット」は、生音向きのコンサートホールです。  
この特性を活かした生音を中心とした公演を開催すること。  
※音響機材（PA）の使用は原則不可といたします。PAの利用をご希望の場合は、事前にお問合せください。
- (2) 広く一般市民が鑑賞できる公演であること。
- (3) 不当に営利的・宣伝的でないこと。また、政治的・宗教的意図を有しないものであること。
- (4) 主催者が明確で、かつ企画から実施まで責任を持って公演を遂行できるものであること。
- (5) 広く音楽家の活動をサポートする目的から、新規申込者を優先的に参加していただきますので、過去の市民音楽フェスティバル及び同趣旨で開催した催事の参加者につきましては、応募状況によっては参加をお断りする場合がございます。
- (6) 下記日程の打ち合わせに必ずご参加いただけること。
  1. 抽選会及び事前説明会（2018年4月15日（日）10時～）
  2. 公演舞台打合せ（公演日の1ヶ月から20日前頃 各団体約1時間）
- (7) 定期演奏会（定期的に開催する演奏会）や主催団体の記念行事的演奏会、教室等の発表会でないものであること。
- (8) 公演時間は **60～120分以内**（休憩時間、アンコール含む）であること。
- (9) 会場運営スタッフを、出演者以外で少なくとも5名手配すること。
  - ・舞台監督（1名） 公演中のタイムキーパー、公演進行を担当。
  - ・表方スタッフ（4名） チケットもぎり、主催者受付、プログラム配布等を担当。※一度に舞台転換が多い場合などには舞台転換スタッフを主催者で手配ください。  
例）1回の舞台転換でピアノの移動と譜面台を3本入れ替える。

## 3【開催日】

**2018年9月23日（日）、24日（月・祝）、25日（火）、26日（水）、27日（木）、28日（金）、29日（土）の計7日間**

## 4【開催希望日について】

- (1) 3【開催日】の中で、第1及び第2希望日をそれぞれ決めて応募してください。（6-注1ご一読ください）
- (2) 実施希望日が第1希望のみの場合は、第2希望欄は空欄で結構です。

## 5【開催日における公演時間及び利用認定時間について】※P3-表3参照

- (1) 公演時間
  1. 土日祝：昼公演。
  2. 平日：昼公演もしくは夜公演。
- (2) 利用認定時間
  1. ① 9時～17時
  2. ① 9時～17時 ② 13時～22時のいずれか※認定時間内に、準備（調律含む）、リハーサル及び本番、撤去、退館をお願いします。  
※夜公演は休憩、アンコールも含め21時までに終演し、22時までに退館してください。
- (3) 認定された公演における利用時間内に、当催事に関係のない練習等の利用はできません。
- (4) 認定された公演日の利用時間以外にホール、リハーサル室を利用する場合は、施設利用料及び付属設備利用料を徴収します。

## 6【公演内容審査及び認定】

岡崎市シビックセンターにおいて主催者参加申込書、プロフィール、活動履歴を審査の上、3月下旬頃に代表者に参加の可否をご連絡いたします。

同一日に応募が重複する場合は、抽選で参加者を決定いたしますが、**新規申込者を優先**することとします。

注1※過去の市民音楽フェスティバル及び同趣旨で開催した催事の参加者につきましては、第1回目の抽選には参加できません。

注2※承諾サイン無記名及び、内容審査において参加資格等募集要項にそぐわない事業につきましては、参加をお断りいたします。

## 7【公演費用及び利用料について】※P3-表1, 2参照

### (1) シビックセンターが負担するもの

公演当日の利用認定時間内におけるホール利用料ならびにこれに係る附属設備利用料

(岡崎市シビックセンターの舞台担当者は1名)

※舞台照明は、コンサート用照明となります。シビックセンターが用意した舞台照明パターン以外を希望される場合は別途料金がかかります。

### (2) 主催者負担となるもの

公演費、著作権料、交通費、楽器等の運搬費、チラシ・ポスター・プログラム・チケット等の作成費、リハーサル室利用料及びこれに係る附属設備利用料、楽屋利用料、舞台転換スタッフの増員、当日の会場運営スタッフ等、7(1)以外のもの。

※会場運営スタッフは最低5名を手配ください。(舞台監督、受付、会場案内係、プログラム配布など)

### (3) その他

1. 公演の録音を行う際のスタッフは主催者負担とします。(録音媒体はCDのみ)
2. ピアノを使用する場合は必ず調律を行ってください。調律代は主催者負担とします。
3. 音響機材(PA)使用の場合には音響機器を操作するスタッフを主催者で手配し費用負担をお願いいたします。(業者手配についてはご紹介することも可能です。)

## 8【広報】

コロナネット市民音楽フェスティバル全体の広報は岡崎市シビックセンターにて行います。

それぞれの公演につきましては各主催者自前で、岡崎市シビックセンターが指定した日(報道発表日)以降、十分に広報活動を行ってください。

## 9【入場料・収支報告書について】

(1) 主催者が負担する経費の軽減になる程度の入場料が設定できます。(上限1,000円)

(2) 有料公演の主催者は、公演終了後7日以内に、「収支報告書」をご提出ください。

(3) 入場券の販売については、岡崎市シビックセンターにおいても取扱い可能です。

(販売手数料として一律1,000円がかかります)。

## 10【その他注意事項】

(1) 認定された公演は、岡崎市、岡崎市シビックセンターの共催とし、岡崎市教育委員会の後援とします。

(2) 協賛については、政治、宗教、公序良俗に反しない範囲で可能です。ただし、事前に岡崎市シビックセンターへの申請が必要です。

(3) 認定後に主催者を変更することはできません。また、大きな内容変更はできません。

(4) 認定後に参加を取りやめた場合、翌年以降のコロナネット市民音楽フェスティバル及び同様の趣旨で行う催事については参加できません。

(5) 不明な点は、岡崎市シビックセンターTEL0564-72-5111 またはFAX0564-72-5110にお問合わせ下さい。